

いっしょに農業せんかえ。

For Shimanto

四万十市で農業に挑戦してみませんか。

いま、四万十市も全国の中山間地域と同様、人口流出や高齢化など様々な問題に直面し、地域の将来を担う後継者、人材が不足しています。特に、農業の担い手不足は深刻となっています。市は本気で農業をはじめたいあなたを応援していきます。

この四万十であらたな一歩を！！

高知県四万十市

高知県四万十市は、高知県西南部に位置し、豊富な山林資源と日本最後の清流四万十川、南東部は太平洋に面しており自然環境と歴史のある大変美しい街です。室町時代後期、応仁の乱から土佐中村へ下向した一条教房（のりふさ）公が、中村を京都の街のように造り上げたことから「土佐の小京都」とも呼ばれています。清流四万十川は重要文化的景観に選定され、現在でも昔のままの川漁が残るなど、地元の人々と自然が共生しています。雄大な手つかずの自然、すみきった空気、おいしい海・山・川の幸など、都会では経験できない魅力を味わうことができます。

みなさまと四万十市でお会いできる日を楽しみにしております。





ライフスタイル

四万十市のシンボルである“最後の清流”四万十川。微生物や養分が豊富な生きた川です。四万十川の長い流れは、その後背地である豊かな森、山と一体化して海へと続いています。

山・川・海と自然が揃い、堪能できる地域はおそらく少ないのではないのでしょうか。

休日にはココロとカラダを元気にするため、大自然を満喫できます。四万十川ではカヌーをしているお父さんと子供たち。遊覧船を楽しんでいるお母さん、川遊びをする孫やおじいちゃんそれぞれの楽しみ方ができます。また海では全国屈指のサーフビーチがあり、全国からたくさんの方が訪れています、また初夏には乱舞するホタル、秋には紅葉など四季折々に風情あふれる姿を見せてくれます。

四万十市の楽しみ方は十人十色。これ以外にも四万十の魅力はたくさんあります。みなさんのお気に入りを見つけぜひ四万十市で生活してみませんか。

四万十市で何ができる？

四万十市の中心産業のひとつに農業があります。太平洋に面した温暖な気候を利用して、ナス、ピーマン、トマト、生姜などの施設園芸をはじめ、オクラやシシトウなどの露地野菜、水稻など多くの農産物の栽培が行われています。

『家族と笑顔と野菜』に囲まれて



農家はみんながひとつの家族。つらい時もたくさんありますが、家族みんなで助け合い、笑顔もたくさん溢れています。四万十の恵みとみんなの愛情いっぱい受けて育った野菜も大切な家族の一員です。

ライフスタイル×農業 という選択

Voice 生産者の声

伊勢脇 精蔵 さん

四万十市の水稲・ししとうを栽培する精蔵さん。
毎年かわいいわが子を育て送らせています。



「農業は努力した分だけ、返ってくる！」

一番の魅力は、自分が努力をした分だけ跳ね返ってくること。農業はサラリーマンと違って今年より、来年、来年より再来年と、やる気があれば収穫が増えて収入を倍にすることもできる！！

「農業は人生そのもの」

農業は子育てと一緒に。それが1年間に凝縮されている。ずっと農業をやっているだけでも、新たな芽が出てきたらうれしいもの。しかし、ここからが大変な仕事のはじまり。毎年同じ環境ではないので、年によってやり方を変えないといけない。環境が変われば、育ちも違う。しっかり世話をしたらいい子になるし、放っておいたら不良もでてくるので、いろんな対応が求められている。

「新しい家族も」

新しい家族をどんどん募集中。

最近では若い新規就農者も増えてきた。家族が増えることはいいこと。家族に慣れてきて生意気なことを言うようになって腹も立つけど、それでも面倒を見て育てないと。またいい研修生がおったら面倒みるぞ。



春木 英さん

四万十市の生姜農家のもとで研修し、新規就農した春木さん。地区の新しい家族の誕生です。



がんばる農家の

趣味はがんばるみなもと

1日の時間の使い方を自分で自由にできることも農業の魅力のひとつです。四季折々の四万十の自然を家族みんなで満喫できます。



今日は**海にサーフィン**へ

明日は**四万十川で** 子どもと**カヌー**でも。



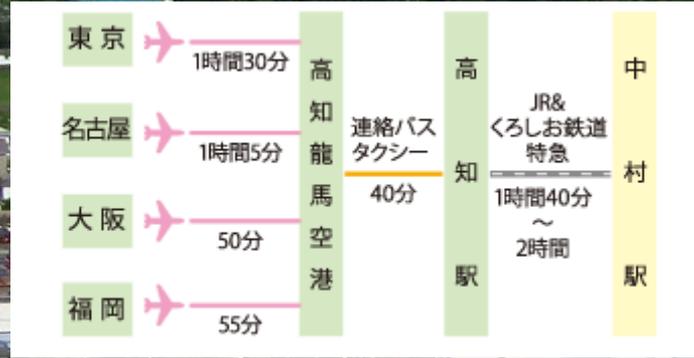
休日 ~しまんとを楽しまんと~

栽培が終わって次の作付けまでのオフ期間。四万十川でカヌー、四万十の海でサーフィンや釣りと趣味を満喫。

施設生姜は夏場が収穫期で忙しくなりますが、早朝から収穫し、そのまま海へ向かいサーフィン。ということもしばしば。夏の昼間は暑くなるため作業を中断。この時間を使って趣味を楽しんでいる。



人口 35,476人 アクセス



まちの生活環境

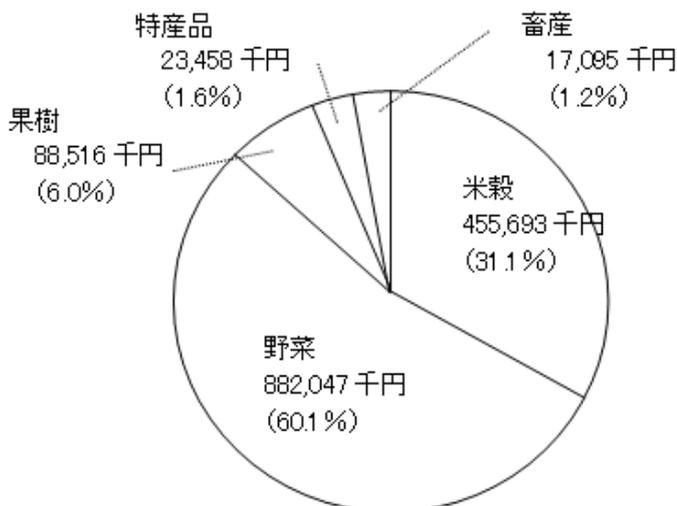
教育環境	保育所・幼稚園 20 小学校 15 中学校 12 高等学校 2
医療機関	診療所 22 一般病院 10 救急病院 0 小児科 2 産科 2 歯科 21 眼科 2
量販店	スーパーマーケット 8

四万十市の主な産業（経済活動別総生産）

単位(百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
第1次産業 計	3,214	2,903	2,718	2,900
農業	1,320	1,336	1,171	1,136
林業	2,176	1,668	1,432	1,339
水産業	226	135	208	184
第2次産業	11,864	11,364	11,252	10,932
第3次産業	96,124	91,953	90,121	90,961

四万十市の農業（品目別販売及び主要品目生産量）



水稻	5,070 t
ナス	569 t
きゅうり	228 t
ピーマン	247 t
生姜	266 t
トマト	144 t
オクラ	154 t
シシトウ	130 t
ナバナ	80 t

四万十市の田舎暮らし情報



移住者の声①

現在、四万十市江ノ村で有機栽培による米作りを行っている山本さん。移住のきっかけは以前勤めていた会社の転勤で四万十市に4年間住んだ事。その後高知市へ転勤となったが、どうしても四万十の環境が忘れられずに4ヵ月後に仕事を辞めて、四万十市へ戻ってきた。そして職探しをする中で、農業研修の制度があることを知り、四万十市での農業研修生の第一号として1年間修行。様々な研修にも積極的に参加し、有機栽培の技術も習得した。その間は奥さんが働き、生活を支えていた。「周りの人に助けられトントンとラッキーな話が入ってきた。」独り立ちして5年目。田んぼも徐々に拡大し、「専業農家でも食べていける例になりたい」と第一号の責任も感じている。赴任当時は、子ども達が川で泳いでいる光景を見てビックリ感動したという。「田園風景を維持するのも農家の仕事」とコンクリートで固められていない昔ながらの水路にメダカやドジョウが住んでいる環境を守っていきたく願う。四万十市は、豊かな自然と人の温かさが魅力で、全てが「ちょうどいい感じ」という。何より子育てには良い環境だ。現在は「ピンボーながら楽しい毎日」を送っている山本さん。



山間地



市中心地



海岸地



失敗から学べ！田舎暮らし 6か条

第1条 スローライフを満喫！だけでは×

スローライフを送るにはぴったりですが、地域の寄り合いや共同作業など、田舎には仕事以外にもやる事が山ほどあります。

第2条 仕事はなんとかなる！では×

後悔しないUIターン生活をするためには仕事をきちんと確保しておく必要があります。

第3条 あいさつは気が向いたとき！とか×

はじめはとつきにく人も、ちょっとした挨拶で心を開いてくれることも。地域の新しい仲間として迎えてもらうためにも、まずはあいさつから。

第4条 自己流は崩さない！というのは×

新しい農法を試したり、自己流の暮らし方をしてみたり…。もちろんそれは皆さんの自由ですが、まわりからそのことを理解してもらうことが大切です。

第5条 みんなでやることを見るだけ！というのは×

田舎暮らしは「共同生活」でもあり、地域の催しや役割分担には積極的に参加してください。

第6条 来てあげたのに！…もちろん×

「来てあげたのに」ではなく、地域の新しい仲間として加わりたい、その思いこそ大切です。

STEP 1 歩きはじめ

農業をはじめめる前に確認しましょう

農業を始める第一歩は農業を知ることから。
イメージと現実のギャップを埋めよう！！



- ◎農業のリスクや厳しさを理解していますか。
 - ・軌道にのるまでに平均3年から5年程度要することが多く、その間の生活費の確保が必要です。
 - ・気象条件に左右されることへの対応が必要です。
 - ・農産物価格変動による所得減少もあります。

- ◎自然のなかでの農作業は楽しさだけではありません。
 - ・単純作業の繰り返しや炎天下での重労働に耐えられますか？

◎家族の理解と協力が得られますか

- ・農業はサラリーマン生活と違い、家族単位で農業をすることになります。配偶者や両親、子供さんの理解、協力が必要となります。事前に十分な話し合いをしましょう。

◎農村での暮らしになじめますか

- ・都会に比べ不便を感じることもあります。
- ・地域行事や共同作業に積極的に参加することがもとめられます。

◎これだけの資金が必要です。

- ・農業機械準備・・・新たに農業を始めるには農機具の購入やハウス、施設の建設が必要です。
- ・生活費・・・農業を開始後に安定した収入が得られるまで収入がありません。その間の生活費は確保していますか



STEP 2 就農相談～就農体験

四万十市の農業について情報や知識を収集して、やりたい農業経営のイメージを決めよう！！



就農相談

◎四万十市で就農すると決めたら、何を栽培し、どの程度の経営規模が必要なのか、具体的に考えていきます。四万十市の農業について疑問や分からないことがあれば、まずは相談してください。

【相談先】

1. 農業研修支援制度などの情報提供
四万十市農林水産課農業振興係
お問合せ 0880-34-1117
2. 四万十市の品目別栽培技術や
経営状況の情報提供
JA高知はた幡東営農センター
お問合せ 0880-31-5301

高知県幡多農業振興センター
お問合せ 0880-34-7070



就農体験

◎就農には栽培技術や経営管理の知識が必要となります。事前に農業大学校などを利用して、自分の農業のイメージを固めるだけでなく、農業の適正を把握しましょう。

【体験先】

1. 高知県立農業担い手育成センター
お問合せ 0880-24-0007
2. 四万十農園あぐりっこ研修センター
お問合せ 0880-34-1117
(四万十市農林水産課)



STEP 3 就農計画を作成しよう

1. 品目の選定

効率的な研修や就農地の決定のための重要な要素です。品目により経営規模、必要となる就農設備がことなりますので、農業経営モデルを参考にしながら品目を検討しましょう

2. 就農地はどこにするのか

自分の目指す経営作目や家族の納得する生活条件等を考えて候補地をしぼり込みます。地域に足を運び、地域の人との信頼関係を築くことが必要です。

栽培品目に適した農地情報について、四万十市農業委員会、JA、地域農業者などから情報を得ることができます。



シシトウ



ナバナ



オクラ



米ナス



きゅうり



ピーマン

3. 住宅の確保

農産物の管理、収穫物の運搬調整などの作業性から住宅はできるだけ農地近くに確保することが望めます。しかし、農業に適した住宅が必ずしも見つかるというわけではありません。就農後の拠点となる住宅（空き家）については、四万十市への在住を支援する協議会などで情報提供をしています。

<http://iju.city.nakamura.kochi.jp>

4. 必要な資金の確保

新しく農業をはじめめる場合、農業開始に向けた準備にかかる資金、農地や住宅の購入や借り入れ、農機具の購入、ハウスや小屋などの施設建設にかかる資金のほか、種苗や肥料など営農に必要な資金、現金収入が入るまでの生活費が必要となります。営農計画と生活計画を総合した生活設計をたてていきましょう。

資金はできるだけ自己資金で対応することが基本です。一般の資金に比べ有利な就農支援資金等を活用する方法もあります。ただし、借入には一定の要件があり融資額や信用状況によって担保や保証人が求められる場合があります。

なお、就農初期では、経営が安定せず収入が不安定になりがちなこと現実ですので、自己資金として年間生活費の数年程度を用意することが望ましいと思います。

明確なプランにしましょう。

営農計画は将来の営農の目安となります。資金・技術を考慮して無理のない計画をたてましょう。市、JA、県と一緒に検討していきます。営農計画では次のような要素についてまとめていきます。

- 資金・・・調達先、担保、保証人、償還計画
- 農地・・・借入先、借入時期、借入期間、地代
- 生産・・・作目、品種、生産規模
- 労働力・・・作業の時期、内容、雇用の有無
- 施設等・・・機械、施設の種類、導入方法
- 販売・・・販売先、販売方法、単価
- 収支・・・収支計算、資金繰り



STEP4 農業研修スタート

四万十市では農業研修施設四万十農園あぐりっこ、西土佐農業公社、または、市内の先進農家の指導のもと、最長2年間の研修を受けることができます。研修を通じて就農に必要な栽培技術や経営ノウハウを身につけていきます。

JA・振興センター・市で組織する新規就農支援チームで研修期間中及び、新規就農した農業者を対象に経営が安定（概ね5年程度）するまでの間、連携してサポートを行います。

四万十農園あぐりっこ研修ハウス



四万十農園では施設園芸で就農を目指す研修生の育成を目指しています。この施設では土耕栽培と養液栽培を学ぶことができます。研修生ひとりひとりがハウスを管理し栽培技術、経営管理方法を身につけていきます。



受入農家

四万十市で農業経営を行う先進農家のもと栽培技術の習得を目指します。農家のスタイルで研修を行いますので、作物によっては早朝や夜遅くまで研修が続くことがあります。



研修支援事業 (注1)

研修先	対象年齢	研修品目	研修要件	補助金額
四万十農園 あぐりっこ	18歳以上 45歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 施設ナス 施設ピーマン 施設きゅうり 	<ul style="list-style-type: none"> 研修開始までに市内に住所を有すること 研修後1年以内に独立自営就農または雇用就農を目指すこと（※就農できる要件を備えていること） 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想タイプ 月額125,000円以内 産地提案タイプ 月額150,000円以内 青年就農給付金準備型が給付される場合は、当該年度中の研修期間に対して給付する青年就農給付金準備型月額12万5千円を差し引いた金額以内。 月20日以上に満たない場合は日割り計算とする。
西土佐農業公社	18歳以上 45歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 露地米ナス その他露地野菜 施設トマト 	<ul style="list-style-type: none"> 認定新規就農者になること 以下の場合には返還対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> 適切な研修を行っていない場合 	
市内受入農家	18歳以上 50歳未満	上記以外の希望品目。ただし受入農家の都合により研修できない場合もあります。	<ul style="list-style-type: none"> 研修後1年以内に農業を開始しなかった場合 研修期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しなかった場合 	

注1 農業所得200万以上の経営を目指す方が対象となります。(18ページに目安を記載しています。)

※就農するための要件目安

内容	施設野菜	雨よけ栽培	露地栽培
資金	資本整備に必要な資金が準備できること。 (目安：機械資材一式準備する場合は500万以上の自己資金が必要です。)	資本整備に必要な資金が準備できること。 (目安：機械資材一式準備する場合は300万以上の自己資金が必要です。)	資本整備に必要な資金が準備できること。 (目安：機械資材一式準備する場合は300万以上の自己資金が必要です。)
保証人	2名以上	1名以上	1名以上
労働力	1名以上確保できること	1名以上確保できること	1名以上確保できること

西土佐農業公社

1年目は公社圃場を中心に露地、施設など幅広い農業研修を行います。2年目からは研修後の品目に向けて集中研修を行います。



STEP 5 就農開始

研修を終え、営農計画を目標に就農を始めます。
 研修と異なり自分で生産・管理・販売を行っていきます。
 苦勞することが多くなりますが、自分の目標に向かって努力して
 いきましょう。

	内容	要件	補助内容
青年就農給付金 開始型	<p>経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援。</p> <p>独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の新規就農された方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、給付金を給付。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 独立・自営就農時の年齢が45歳未満の認定新規就農者。 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有していること。 主要な機械、施設を所有または借りていること。 生産物や資材費を自己名義で出荷、取引すること。 売上経営等を通帳及び帳簿で管理すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営開始初年度は150万。経営開始2年目以降は前年所得に応じて変動します。 【給付停止】 給付金を除く本人の前年の所得が350万円を超えた場合。 青年等就農計画等を実行するために必要な作業を怠るなど、適切な就農を行っていない場合。
園芸用 レンタルハウス 整備事業 (新規就農区分)	<p>農協等が農家向けの園芸ハウスを建てる場合、ハウス建設費に対し補助することで、農家の初期投資額を少なくする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者または新規就農が確実と見込まれる者、または新規園芸参入者。 就農経営計画が適正な者 簿記記帳を行う者 	<p>補助率：11/15以内 補助限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 高強度ハウス 1,000万円/10a 一般ハウス 800万円/10a
園芸用 レンタルハウス 整備事業 (流動化区分)	<p>中古園芸用ハウスの改良費（修繕、移送、設置費含む）、暖房施設等の整備に係る経費。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 野菜、果樹、花卉の栽培を目的とする施設であること。 重油ボイラーで加温する施設の場合は、流出防止装置付燃料タンク等を併せて整備すること。 	<p>補助率：1/2以内 補助限度額 450万円/10a</p>

～これから就農を希望する方へアドバイス～

一人農業は絶対無理！！作業効率も悪いし、なにより毎日同じ作業の繰り返して気がおかしくなりますよ。絶対家族の助けがいるし、それだけでなく近くの農家との繋がりは必須です。



副田 幸司 さん(38)～ゼロからの挑戦～

農業をやりたいくて四万十農園へ。最初は施設園芸を目指していましたが、ハウス建設に多額の費用がかかり簡単に決断できませんでした。しかし農業はおきらめたくなかった。そこで露地野菜へ転向。露地は施設園芸と違い自然に大きく左右され毎日が忙し。繁忙期は寝る時間もないし、毎日が勉強で新しいことを覚えることだらけ。農業を簡単に考えてたら痛い目にあいますよ。



四万十市の未来の担い手たち



春木 英 さん(33)～施設生姜に魅せられて～

施設生姜をやりたい！！と思って農地をずっと探してきました。なんとか農地を借りられることとなり、研修事業に参加。地域農家さんには何度も怒られながら指導を受けてきました。平成25年からハウスを建て就農を開始。就農準備も大変でしたが、これからの勝負！毎日気を抜けない日が続いています。

～これから就農を希望する方へアドバイス～

地域に入って農家に顔を覚えてもらうことが一番大切です。そうしないと農地も簡単にみつきません。農地がないと始まりません。また計画をたてても、実際に農業を始めると計画外の出費が色々出てきます。しっかり計画だけでなく資金も余裕をもっておいたほうがいいと思います。



参考1 四万十市における経営類型の目安

目標所得:50万

品目	面積(a)	収量(kg)	単価(円/kg)	収入(円)	経費(円)	所得(円)
ナバナ	20	1,200	600	720,000	144,000	576,000
露地シシトウ	2	1,000	800	800,000	240,000	560,000
露地オクラ	5	1,500	450	675,000	168,000	507,000
ラッキョウ	10	1,500	400	600,000	180,000	420,000
春ブロッコリー	20	1,800	400	720,000	216,000	504,000
冬ブロッコリー	30	3,900	200	780,000	312,000	468,000

目標所得:100万

品目	面積(a)	収量(kg)	単価(円/kg)	収入(円)	経費(円)	所得(円)
ナバナ	20	1,200	600	720,000	144,000	1,136,000
シシトウ	2	1,000	800	800,000	240,000	
ナバナ	20	1,200	600	720,000	144,000	1,083,000
オクラ	5	1,500	450	675,000	168,000	
オクラ	5	1,500	450	675,000	168,000	1,011,000
春ブロッコリー	20	1,800	400	720,000	216,000	
露地米ナス	10	7,000	200	1,400,000	420,000	980,000
露地小ナス	5	2,000	700	1,400,000	420,000	980,000

目標所得:150万

品目	面積(a)	収量(kg)	単価(円/kg)	収入(円)	経費(円)	所得(円)
ナバナ	20	1,200	600	720,000	144,000	1,696,000
シシトウ	4	2,000	800	1,600,000	480,000	
ナバナ	20	1,200	600	720,000	144,000	1,589,000
オクラ	10	3,000	450	1,350,000	337,500	
オクラ	10	3,000	450	1,350,000	337,500	1,516,500
春ブロッコリー	20	1,800	400	720,000	216,000	
施設きゅうり	12	20,000	200	4,000,000	2,600,000	1,400,000
施設ピーマン	13	16,900	300	5,070,000	3,549,000	1,521,000
施設米ナス	20	36,000	200	7,200,000	5,760,000	1,440,000
露地米ナス	10	7,000	200	1,400,000	420,000	1,556,000
ナバナ	20	1,200	600	720,000	144,000	

目標所得:200万

品目	面積(a)	収量(kg)	単価(円/kg)	収入(円)	経費(円)	所得(円)
ナバナ	30	1,800	600	1,080,000	216,000	2,264,000
シシトウ	5	2,500	800	2,000,000	600,000	
ナバナ	20	1,200	600	720,000	144,000	2,094,750
オクラ	15	4,500	450	2,025,000	506,250	
オクラ	15	4,500	450	2,025,000	506,250	2,022,750
春ブロッコリー	20	1,800	400	720,000	216,000	
施設きゅうり	15	25,500	200	5,100,000	3,060,000	2,040,000
施設ピーマン	18	234,000	300	7,020,000	4,914,000	2,106,000
施設米ナス	30	54,000	200	10,800,000	8,640,000	2,160,000
施設きゅうり	10	17,000	200	3,400,000	2,040,000	2,372,500
露地オクラ	10	3,000	450	1,350,000	337,500	
露地米ナス	20	14,000	200	2,800,000	840,000	2,331,250
ナバナ	15	900	600	540,000	168,750	

目標所得:250万

品目	面積(a)	収量(kg)	単価(円/kg)	収入(円)	経費(円)	所得(円)
シシトウ	5	2,500	800	2,000,000	600,000	2,660,000
春ブロッコリー	50	4,500	400	1,800,000	540,000	
オクラ	10	3,000	450	1,350,000	337,500	2,524,500
春ブロッコリー	60	5,450	400	2,160,000	648,000	
オクラ	12	3,600	450	1,620,000	405,000	2,655,000
ナバナ	50	3,000	600	1,800,000	360,000	
施設きゅうり	18	30,600	200	6,120,000	3,672,000	2,448,000
施設ピーマン	22	28,600	300	8,580,000	6,006,000	2,574,000
施設米ナス	35	63,000	200	12,600,000	10,080,000	2,520,000
施設きゅうり	12	20,000	200	4,000,000	2,600,000	2,412,500
露地オクラ	10	3,000	450	1,350,000	337,500	

目標所得:300万

品目	面積(a)	収量(kg)	単価(円/kg)	収入(円)	経費(円)	所得(円)
施設きゅうり	25	42,500	200	8,500,000	5,100,000	3,400,000
施設ピーマン	25	32,500	300	9,750,000	6,825,000	2,925,000
施設米ナス	40	72,000	200	14,400,000	11,520,000	2,880,000
施設生姜	30	19,500	400	7,800,000	4,680,000	3,120,000
施設トマト	25	25,000	400	10,000,000	7,000,000	3,000,000
施設ナス	30	39,000	200	7,800,000	4,680,000	3,120,000

参考2 農業機械一覧目安

区分	型式等	価格(目安)	耐用年数
トラクター	15PS	150万	7年
	20PS	230万	7年
	26PS	280万	7年
	30PS	380万	7年
管理機	—	30万	7年
動力噴霧機	—	20万	7年
畝立て機	—	50万	7年
軽トラ	—	80万	—
施設ハウス	AP補強型	1,000万/10a	14年
	AP35	1,200万/10a	14年
被覆資材一式	—	80万/10a	

※その他、農業用倉庫や作業小屋など準備が必要となる場合もあります。

参考3 資金制度

資金名		新規就農支援資金	近代化資金		スーパーL資金	スーパーS資金
資金の内容		認定就農計画に明示された計画実行に必要な長期資金	機械・施設等、資本整備の高度化と経営の近代化を目的とした長期資金		農地・機械等の購入に対して公庫が融資する長期資金	計画達成に必要な短期運転資金
貸付対象者		認定新規就農者	認定農業者	農業者	認定農業者	認定農業者
資金用途	農地の取得	×	×	×	○	賃借料など
	機械・施設の取得	○	○	○	○	リース料など
	栽培経費	○	○	○	○	○
	長期運転資金	—	○	○	○	—
貸付限度額		3,700万(青年) 2,700万(中高年)	1,800万	1,800万	3億(個人)	500万
融資率		青年2,800超、中高年1,800万円超の部分は事業費の1/2以内	100%	80%	—	—
償還(据置期間)		12年 (5年)	最大15年 (7年)	最大15年 (3年)	最大25年 (10年)	1年 (なし)

参考4 四万十市における新規就農者向け経営指標

品目：施設ピーマン

施設ピーマン	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考	
													面積	25a
												労働力	2人	
												生産性(10aあたり)	15,000kg	
												単価(kg/円)	300円	

1. 初年度の収支

収入			支出		
項目	金額	明細	項目	金額	明細
当年売上	1,000,000	・ピーマン収入(10月～12月) 1,000,000	諸経費	37,000,000	・ハウス一式 30,000,000
農業補助金	18,333,000	・レンタルハウス整備事業			・被覆資材 1,200,000
農業資金借入 ※注1	11,667,000	・近代化資金 0 ・青年就農支援資金 11,667,000			・管理機 300,000
					・動噴 200,000
					・軽トラ 500,000
					・栽培経費(8月～12月) 2,500,000
			・生活費 2,000,000		
			・租税公課 300,000		
計	31,000,000		計	37,000,000	

$$\begin{array}{rcccl} & \text{(収入)} & & \text{(支出)} & & \text{(収支差額)} \\ \text{収支差額} & 31,000,000 & - & 37,000,000 & = & \Delta 6,000,000 \end{array}$$

2. 2年目以降の収支

収入			支出		
項目	金額	明細	項目	金額	明細
当年売上	11,250,000	・ピーマン収入(1月～12月) 11,250,000	諸経費	10,150,000	・栽培経費 6,350,000
					・減価償却費 1,500,000
					・生活費 2,000,000
					・租税公課 300,000
計	11,250,000		計	10,150,000	

$$\begin{array}{rcccl} & \text{(収入)} & & \text{(支出)} & & \text{(収支差額)} \\ \text{収支差額} & 11,250,000 & - & 10,150,000 & = & 1,100,000 \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} & \text{(収支差額)} & & \text{(減価償却費)} & & \text{(償還額)} & & \text{(差引余剰)} \\ \text{差引余剰} & 1,100,000 & + & 1,500,000 & - & 1,060,636 & = & 1,539,364 \end{array}$$

注1：認定新規就農者に認定された場合を想定しています。

品目：施設きゅうり

施設きゅうり	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考	
													面積	25a
												労働力	2人	
												生産性(10aあたり)	18,000kg	
												単価(kg/円)	214円	

1. 初年度の収支

収入			支出				
項目	金額	明細	項目	金額	明細		
当年売上	1,000,000	・きゅうり収入(11月～12月)	諸経費	36,500,000	・ハウス一式	30,000,000	
農業補助金	18,333,000	・レンタルハウス整備事業			・被覆資材	1,200,000	
農業資金借入	11,667,000	・近代化資金			0	・管理機	300,000
※注1		・青年就農支援資金			11,667,000	・動噴	200,000
					・軽トラ	500,000	
					・栽培経費(8月～12月)	2,000,000	
					・生活費	2,000,000	
計	31,000,000		・租税公課	300,000			
			計	36,500,000			

$$\begin{array}{rcccl} & \text{(収入)} & & \text{(支出)} & & \text{(収支差額)} \\ \text{収支差額} & 31,000,000 & - & 36,500,000 & = & \Delta 5,500,000 \end{array}$$

2. 2年目以降の収支

収入			支出				
項目	金額	明細	項目	金額	明細		
当年売上	9,630,000	・きゅうり収入(1月～12月)	9,630,000	諸経費	9,550,000	・栽培経費	5,750,000
			・減価償却費			1,500,000	
			・生活費			2,000,000	
			・租税公課			300,000	
計	9,630,000		計	9,550,000			

$$\begin{array}{rcccl} & \text{(収入)} & & \text{(支出)} & & \text{(収支差額)} \\ \text{収支差額} & 9,630,000 & - & 9,550,000 & = & 80,000 \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} & \text{(収支差額)} & & \text{(減価償却費)} & & \text{(償還額)} & & \text{(差引余剰)} \\ \text{差引余剰} & 80,000 & + & 1,500,000 & - & 1,060,636 & = & 519,364 \end{array}$$

注1：認定新規就農者に認定された場合を想定しています。

品目：露地野菜（中村地区）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		オクラ	ナバナ	春ブロッコリー
オクラ		定植▲											面積	15a	20a	30a
ナバナ									定植▲				労働力	2人	2人	2人
春ブロッコ													生産性(10aあたり)	3,000kg	600kg	900kg
													単価(円/kg)	450円/kg	600円/kg	400円/kg

1. 初年度の収支

収入			支出		
項目	金額	明細	項目	金額	明細
当年売上	2,000,000	オクラ収入 2,000,000 ナバナ収入 0 春ブロッコリー収入 0	諸経費	6,944,000	・トラクター 3,000,000 ・管理機 300,000 ・動噴 200,000 ・軽トラ 500,000 ・栽培経費 644,000 ・生活費 2,300,000
農業資金借入 ※注1	3,000,000	近代化資金 0 青年就農支援資金 3,000,000			
計	5,000,000		計	6,944,000	

	(収入)		(支出)		(収支差額)
収支差額	5,000,000	－	6,944,000	=	△ 1,944,000

2. 2年目以降の収支

収入			支出		
項目	金額	明細	項目	金額	明細
当年売上	3,800,000	・オクラ収入 2,000,000 ・ナバナ収入 720,000 ・春ブロッコリー収入 1,080,000	諸経費	3,700,000	・栽培経費 900,000 ・減価償却費 500,000 ・家計費 2,000,000 ・租税公課 300,000
計	3,800,000		計	3,700,000	

	(収入)		(支出)		(収支差額)
収支差額	3,800,000	－	3,700,000	=	100,000

	(収支差額)		(減価償却費)		(償還額)		(差引余剰)
差引余剰	100,000	+	500,000	－	270,000	=	330,000

注1：認定新規就農者に認定された場合を想定しています。

品目：露地野菜（西土佐）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		米ナス	ナバナ
露地米ナス				定植	▲	収穫							面積	30a	25a
ナバナ										定植	▲	収穫	生産性(10aあたり)	7,000kg	600kg
													単価(円/kg)	200円/kg	600円/kg

1. 初年度の収支

収入			支出		
項目	金額	明細	項目	金額	明細
当年売上	4,200,000	米ナス収入 4,200,000 ナバナ収入 0	諸経費	7,965,000	・トラクター 3,000,000 ・管理機 300,000 ・動噴 200,000 ・軽トラ 500,000 ・栽培経費 1,665,000 ・生活費 2,300,000
農業資金借入 ※注1	3,000,000	近代化資金 0 青年就農支援資金 3,000,000			
計	7,200,000		計	7,965,000	

	(収入)		(支出)		(収支差額)
収支差額	7,200,000	－	7,965,000	=	△ 765,000

2. 2年目以降の収支

収入			支出		
項目	金額	明細	項目	金額	明細
当年売上	5,100,000	・米ナス収入 4,200,000 ・ナバナ収入 900,000	諸経費	4,930,000	・栽培経費 2,130,000 ・減価償却費 500,000 ・家計費 2,000,000 ・租税公課 300,000
計	5,100,000		計	4,930,000	

	(収入)		(支出)		(収支差額)
収支差額	5,100,000	－	4,930,000	=	170,000

	(収支差額)		(減価償却費)		(償還額)		(差引余剰)
差引余剰	170,000	+	500,000	－	270,000	=	400,000

注1：認定新規就農者に認定された場合を想定しています。

就農準備チェックシート

□ 営農計画

営農類型	経営規模 (a)		経営概要		労働力 (人)		所得 (万)		10a当 収益性 (kg・円)				
									生産性	単価	粗収益	経営費	所得
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	

□ 営農準備

就農地	所在地	地目	面積	所有状況	所在地	地目	面積	所有状況

□ 営農資金の把握

	内容	事業費 (円)	自己資金 (円)	補助金 (円)	資金借入 (円)	10a当 収益性 (kg・円)			
						資金名	利率 (%)	償還期間 (年)	据置 (年)
必要諸経費	資本整備費用								
	機械整備費用								
	初年度栽培経費								
	生活費								
	合計								

□ 経営の把握

農業粗収入 (イ+ウ)		円 (ア)
	経営規模	a
	生産量	kg
	売上高	円 (イ)
	経営規模	a
	生産量	kg
	売上高	円 (ウ)
農業経営費		円 (エ)
	種苗費	円
	肥料費	円
	農具費	円
	農薬衛生費	円
	諸材料費	円
	動力光熱費	円
	雇人費	円
	減価償却費	円 (ス)
	その他	円
農業所得 (ア-エ)		円 (オ)
農外所得		円 (カ)
農家総所得 (オ+カ)		円 (キ)
家計費		円 (ク)
租税公課		円 (ケ)
償還財源 (キ-ク-ケ+ス)		円 (コ)
償還金		円 (サ)
差引余剰 (コ-サ)		円 (シ)

- 自己資金裏づけ
- ・通帳等の写し提出
 - ・親族の支援有無の確認 (場合によっては同意書)

総計



お問い合わせ

四万十市役所農林水産課

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目4-10

TEL 0880-34-1117(直通) Fax 0880-34-0478

HP <http://www.city.shimanto.lg.jp/topj.html>